

令和8年1月13日
健康福祉部感染症・疾病対策課
感染症危機管理室 感染症対策係
電話：027-226-3316 内線：3259

インフルエンザの警報解除について（令和7-8シーズン）

直近の定点医療機関あたりのインフルエンザ患者報告数が、国の定める警報解除基準値を下回ったことから、本日、インフルエンザ警報を解除しました。

ただし、警報の解除基準値は下回ったものの、医療機関からの患者報告は続いております。

県民の皆さんには、体調が普段と異なる場合は登校や出勤を控えるなど体調管理にご留意ください。また、引き続き手洗い・咳エチケット・場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

1 患者発生状況（定点あたりの報告数）

地域区分	2週（1月5日～1月11日）	1週（12月29日～1月4日）
北毛	8.00人	4.50人
西毛	8.53人	10.45人
中毛	8.25人	1.67人
東毛	8.75人	12.63人
県全体	8.44人	9.58人（※）

※ 1週は年末年始における医療機関の休診の影響を考慮し、参考値としました。

【発令基準】

- ・流行開始の目安： 1人以上
- ・注意報発令： 10人以上
- ・警報発令： 30人以上

注意報・警報発令後、定点あたりの報告数が10人未満となった場合、解除します。

2 過去の発令状況

シーズン	注意報発令	警報発令	警報解除
令和7-8	11月4日	11月18日	1月13日
令和6-7	12月17日	12月24日	2月4日
令和5-6	10月24日	11月28日	4月9日
令和4-5	発令なし	—	—

3 県民の皆さんへ

インフルエンザの感染拡大を防ぐため、以下の対策を徹底しましょう。

(1) 基本的な感染対策

- ・こまめに手洗いをしましょう。
- ・咳などの症状がある方は、咳エチケットを守りましょう。
- ・医療機関への通院時や高齢者・基礎疾患のある方と接する際には、マスクを着用しましょう。
- ・室内では加湿器などを活用し、適度な湿度（50～60%）を保ちましょう。
- ・十分な睡眠とバランスの取れた食事を心がけ、規則正しい生活を送りましょう。
- ・学校や職場など人が集まる場では、換気や共用部分の消毒を行い、発熱や咳などの症状がある場合は無理をせず休養しましょう。

(2) 予防接種の推奨

- ・インフルエンザワクチンには、発症や重症化を予防する効果があります。
- ・必要に応じ、医師と相談のうえ、予防接種をご検討ください。

(3) 体調不良時の対応

- ・発熱や咳などの症状がある場合は、事前に電話で相談のうえ、医療機関を受診してください。
- ・ご家族や周囲の方への感染を防ぐためにも、基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

